

招集期日	令和6年3月13日(水)		会議の場所	教育委員室
会議の時刻 及び宣告者	開会の時刻	午後3時30分	開会者	教育長
	閉会の時刻	午後4時30分	閉会者	教育長
委員出席状況				
氏名	摘要	氏名	摘要	
秋本文子 教育長	出席	平野博之 委員	出席	
柿沼拓弥 教育長職務代理者	出席	駒澤幸浩 委員	出席	
田村和代 委員	出席			
議事参与者及び 説明のための出席者	細村学校教育部長	栗原生涯学習部長	米花教育総務課長	蓮見学校教育課長
	田中学校給食センター所長	佐藤生涯学習課長	根岸スポーツ振興課長	阿久津図書館長兼郷土資料館長
書記名	教育総務課総務係 小林			傍聴人 なし
会議事件名	て ん 末			
開会	教育長	本日、傍聴人はない。 3月定例教育委員会を開会		
日程第1 前回会議録の承認	教育長	教育委員会の会議は公開が原則となっているが、人事に関する案件等について出席委員の3分の2以上の多数で議決した場合は非公開とすることができる。本日の日程の中で報告事項1は児童生徒の個人情報のため、報告事項2は非公開情報のため、いずれも非公開としてよろしいか。		
	教育長	異議なしの声あり		
	教育長	報告事項1及び報告事項2を非公開とする。		
	教育長	2月定例教育委員会の会議録について諮った。 異議なしの声あり		

会議事件名	て ん 末	
<p>日程第2 報告事項1 令和6年度羽生市育英資金・奨学資金給与生について</p> <p>報告事項2 令和5年度羽生市学力アップテスト結果について</p> <p>報告事項3 令和5年度羽生市人権教育指導者研修会の結果について</p> <p>報告事項4 第15回羽生市郷土芸能発表会の結果について</p>	<p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>生涯学習課長</p> <p>生涯学習課長</p>	<p>前回は、承認された旨宣した。</p> <p>報告事項1、報告事項2については、会議を非公開とする。</p> <p>(会議非公開)</p> <p>(会議非公開)</p> <p>報告事項3から6について、生涯学習課長から説明を求めた。</p> <p>本研修会は、昨年度から会場参集とオンラインの選択制で実施している。研修会の内容については記載のとおりである。オンラインでの受講は、受講者限定公開のYouTubeで視聴した。申込者218名のうち、修了者は199名で、91.3%の割合だった。次ページは、各講座の写真である。</p> <p>まとめとして、今年度から受講方法を講座ごとに選択できるようにした結果、多くの方から支持を得た。今後も、受講者のニーズに柔軟に対応し、多くの方に受講してもらえよう継続して実施していく。アンケート結果を踏まえ、研修内容を検討し、幅広く市民に対する人権教育の推進に努める。</p> <p>令和6年2月11日曜日午後1時から5時まで、羽生市産業文化ホール小ホールで開催し、参加団体は8団体、演目は記載のとおりである。次ページは発表会の写真である。</p> <p>まとめとして、出演者を含め約500名の来場者があり、アンケートでは約88%の方が大変良いと回答した。佐倉市や沼津市</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項5 高校生インストラクター講座「高校生が種から育てた千日紅を使ったハーバリウム作り」の結果について</p>	生涯学習課長	<p>など、遠方からの来場者もあり、郷土芸能が脈々と傳承されていて感動した、是非続けてもらいたいとの声があった。今後も伝統文化の発表の場を継続し、郷土芸能保存会の活動意欲の向上及び市民の郷土芸能に関心を持つ機会の提供に努める。</p> <p>令和6年1月27日土曜日午前9時30分から11時まで、羽生実業高等学校園芸実習室で開催した。園芸科の生徒2名が講師となり、高校生が育てた千日紅などを使ったハーバリウムを制作した。参加者は13名だった。次ページは、講座の写真である。</p> <p>まとめとして、講師となった高校生が、一つ一つの作業に対して丁寧に説明し、参加者アンケートでは満足度が高い結果となった。高校生自身も、初めは緊張している様子だったが、慣れると自ら参加者に声をかけて積極的に教え、講座後は達成感を得た様子が見受けられた。</p>
<p>報告事項6 高校生インストラクター講座「福祉器具を体験しよう」の結果について</p>	<p>生涯学習課長</p> <p>教育長</p>	<p>令和6年2月17日土曜日午前10時から11時30分まで、誠和福祉高等学校介護実習室で開催した。JRC・ユウリカ部の生徒6名とボランティアの生徒3名が講師となり、福祉器具やユニバーサルデザイン食器の特徴について学び、その使用体験を行った。参加者は小学生1名、一般11名の合計12名だった。次ページは、講座の写真である。</p> <p>まとめとして、高校生講師は、参加者が様々な福祉器具を体験できるよう考え工夫して講座を進めていた。少人数のグループで学ぶため、講師に気軽に質問することができ、アンケートでは全員から良かったとの回答を得た。高校生講師も福祉器具になじみのない参加者に対して、自分たちが学んでいる専門的な知識や技術を積極的に伝えようとする意欲が伝わってきた。高校生インストラクター講座は、受講者の満足度が非常に高いことから、今後は募集の段階で、講座の魅力をさらにアピールできるよう努め、参加者の拡大を図りたい。</p> <p>報告事項7から9について、図書館長兼郷土資料館長から説明を求めた。</p>

会議事件名	て ん 末	
報告事項7 令和5年度ブックトーク小学校訪問の結果について	図書館長兼郷土資料館長	実施小学校は、市内11校全校である。5月から11月にかけて各学校の3年生と村君小学校の2年生で実施した。図書館職員が教室に訪問し、テーマを決めて本の紹介と団体貸出しを行った。実際に本の読み聞かせを行い、児童は興味を持ってお話を聞いていた。テーマに沿った本も持参し、貸出しでの活用を図った。3の写真がブックトークの様子である。
報告事項8 令和6年度ブックトーク小学校訪問の実施について	図書館長兼郷土資料館長	趣旨は、市内小学校の「朝の活動の時間」に図書館職員が学校を訪問し、テーマを決めて、本の紹介及び団体貸出しを行い、子どもたちと本との出会いのきっかけづくりをすることにより、読書の楽しさと図書館の利用促進を伝えることである。対象は、今年度と同じ小学校3年生で、実施日は5月から11月までである。実施予定日を学校に伝え、希望日と希望のテーマを決めてもらう。 今年度も全学校に訪問したので、来年度も同様に協力いただきたい。新年度に教頭会で説明する
報告事項9 令和5年度蔵書点検の結果について	図書館長兼郷土資料館長	作業期間は、1月4日から1月28日までで、倉庫等の点検は通常業務の時間に実施した。蔵書点検のための特別整理として1月24日から28日までを休館とし、図書館の全蔵書資料の点検を行った。結果は、185,546点の資料を点検し、所在不明の資料が28点であった。前年度は28点、令和3年度は33点、令和2年度は195点と多かったが、図書館の館内見回り等も強化し、今年度の不明図書は28点であった。
報告事項10 その他	教育長	その他の報告を求めた。
報告事項10 その他	生涯学習課長	埼玉県市町村教育委員会連合会について報告する。本連合会に対し、埼玉県教育委員会より、令和6年度埼玉県教科用図書選定審議会委員についての推薦依頼があった。この審議会は、県教育委員会からの教科用図書の諮問事項に係る審議をするもので、市教育委員、町村教育委員から各1名の推薦依頼である。この度、市教育委員からの推薦について、柿沼県連会長にも相談し、本市の田村教育委員を推薦することになった。 田村委員は、保健体育の教員免許をもち、非常勤講師として

会議事件名	て ん 末	
	柿沼教育長職務代理	<p>多くの教育現場に携わっているほか、県教育委員会が女性委員を希望していることなどが、主な選定理由である。任期は委嘱の日から令和6年8月31日までである。</p>
	教育長	<p>2月9日金曜日、全国市町村教育委員会連合会の副会長会議に参加した。令和5年度の主事業の概要、令和6年度の事業計画、役員選出等である。その中で文部科学省の行政説明があり、行政による学校の問題解決に向けた支援体制の構築について、問題が複雑化しているのが、弁護士と協議し合っ問題解決していくという話が出た。東北の副会長である秋田市の教育長が、秋田市の教育委員の中に弁護士がいるので、様々なケースの報告をしていた。弁護士を使う案件というのはアプローチが難しいので、慎重に進めた方が良いということであった。</p> <p>報告事項3から12までに関して、質問・意見を求めた。</p>
	平野委員	<p>郷土芸能発表会を見学したが、参加し演じている人たちが本当に楽しそうで、自分の順番を待っている人も座席に座っている人も、いろいろな話をしていて、舞台を見ていても見ていなくても楽しく盛り上がっている。出し物をする、演じることを本当に楽しみにしていることが周り中から伝わってきた。こういう場があるのは非常に良いことだと感じた。</p>
	生涯学習課長	<p>15回目を迎え、保存会の人たちだけでなく、見に来ることを大変楽しみにしている人が多いのを実感した。遠方から見に来る人が非常に多くて、こういった郷土芸能発表会は、近隣では無くなってきているということだった。羽生市では、まだ続けていて本当に嬉しい、来年も来るという声をもらった。市民にも、多くの方に見てもらえるようPRにも努める。</p>
	平野委員	<p>遠方からの来場者は、羽生にゆかりのない人か。</p>

会議事件名	て ん 末	
	生涯学習課長	ゆかりのない人も来ていた。
	駒澤委員	私も子どもと一緒に参加した。文化庁から、文化が廃れて、継承されない理由が三つあるとあった。一つが継承者不足、もう一つが踊りを演じる場所がない、需要不足、そしてもう一つが道具の維持管理が難しいと三つが挙げられていた。手子林でも同じように獅子舞保存会の人、まさにその三つが維持できなくて、消滅する可能性があるかと嘆いていた。実際に行ってみるとすごく活気がある。こういった発表の場を設けたときに、関係の無い人たちの見る機会が増えれば、興味を持ち一緒に演じてみたいという人が増えてくると思う。関係者以外をどうやって取り込んでいくかに考えを寄せていけば、後継者不足等が少しでも解消できるのではないかと感想をもった。発表会はすごく良かった。
	生涯学習課長	保存会など、どの団体も継承者のことで非常に悩んでいるのを感じる。例えば公民館の講座や集会所学習、団体によっては小学校で自分たちの活動内容を紹介している団体もある。すぐに結果に結びつくことではないかもしれないが、地道に子どもたちに紹介する機会を設けて、できる限りのことを支援していきたいと思っている。
	田村委員	高校生インストラクター講座への中学生の参加も考えて欲しい。進路について参考になる。時期や人数の問題もあると思うが、是非考えて欲しい。
	生涯学習課長	対象を小学生以上15名として募集したところ、結果的に小学生は1名であった。顧問の先生も、小学生、中学生に介護について知ってもらい、将来の進路に結び付けられれば良いと言っていた。募集で人数が集まらず、周知不足を感じる。参加者からは、非常に良かったという声をいただいているので、一工夫必要だと考えている。今後も継続して実施していきたいし、来年もよろしくと学校からも言われているので、連携して進めていきたい。

会議事件名	て ん 末	
	平野委員	<p>小学校、中学校でボランティアを体験できる、ボランティアとはどういうものか実際に触れることのできる機会は、教育として用意されているのか。</p>
	学校教育課長	<p>社会福祉協議会で、様々なボランティアについて説明する冊子を出している。中学生向けになるが、例えば市内の幼稚園、保育園に行って先生の体験をする、保護犬のことを学んで面倒を見る、福祉についても施設に行ってボランティア体験をするなど、ボランティアについての門戸が開かれており、例年中学生が多く参加している。</p>
	平野委員	<p>参加者が、かなり多くというのは、ほとんどが経験しているということか、半分なのか。多くというのは、どのような参加状況なのか。</p>
	学校教育課長	<p>正確な数字は分からない。ボランティアに参加するとボランティアに参加したという証明がもらえ、高校受験の際の提出書類にボランティア経験ありと記載される。そのため、半分以上は参加しているのではないかと思う。1回参加すればボランティアをやったという証明になるが、1年生で参加し、また2年生で同じボランティア体験に申し込む子どももいるので、延べ人数としては実人数よりも多く申し込んでいるのが実態である。</p>
	平野委員	<p>最初の動機はどうであれ参加することは良いことであり、なるべく多くの人にボランティアを体験してもらいたい。</p>
	教育長	<p>世界キャラクターさみっとで中学校が協力した際、東中学校の生徒でボランティアの選考に漏れてしまったと泣いている中学生がいたと聞いたことがある。今は南中学校にボランティアとして、ゴミ担当などに参加してもらっている。そういう意義について子どもたちに学んで欲しいと思う。</p>
	教育長	<p>報告事項については、よろしいか。</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>日程第3 議案第8号 第3期羽生市教育振興基本計画の策定について</p> <p>議案第9号 羽生市教育委員会文書管理規則の一部を改正する規則</p>	<p>教育長</p> <p>教育総務課長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育総務課長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p>	<p>異議なしの声あり</p> <p>議案第8号について、教育総務課長から説明を求めた。</p> <p>第3期教育振興基本計画の策定についてである。内容については、総合教育会議において協議したので、詳細説明は省略する。</p> <p>議案第8号について、質問・意見を求めた。</p> <p>特になし</p> <p>議案第8号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p> <p>議案第8号は、可決された旨宣した。</p> <p>議案第9号について、教育総務課長の説明を求めた。</p> <p>様式第3号の起案用紙を改めるものである。14ページが改正後の起案用紙である。改正前の起案用紙には市長及び副市長の決裁欄がなく、羽生市事務決裁規程に基づく市長の権限に属する事務の決裁を受けるための様式の取扱いが統一されていない状況であったので、市長及び副市長の決裁欄を設けるほか、文言等の所要の整備を行うものである。</p> <p>議案第9号について、質問・意見を求めた。</p> <p>特になし</p> <p>議案第9号については、よろしいか。</p>

会議事件名	て ん 末	
議案第10号 羽生市立小・中学校 事務共同実施組織運 営規程の一部を改正 する規程		異議なしの声あり
	教育長	議案第9号は、可決された旨宣した。
	教育長	議案第10号について、学校教育課長の説明を求めた。
	学校教育課長	<p> 提案理由は、これまで学校事務の共同実施により、複数の学校に係る業務を効果的かつ効率的に実施することで、学校事務の適正かつ円滑な執行、事務処理体制の確立及び事務機能の強化を図ってきた。さらなる業務の効率化や組織体制の強化等を目的とし、案文のとおり規程の一部を改正しようとするものである。 </p> <p> 17ページの表が改正後、改正前である。大きな変更点は、これまで事務職員の部会では、会長職を教育長が指名していた。そして各ブロック、東中・西中・南中のそれぞれのブロックに部会長を置いて進める形であったが、今後は「4 前項に規定する各部会に、部会長及び副部会長を一人置く。」とし、それぞれの部会に部会長と副部会長を置く組織運営を予定している。さらに大きな変更点が、(専決等)第4条以下である。校長が指定した事項の専決を部会長及び副部会長が行うことができるよう変更するものである。専決内容については、第4条3(1)以下にある。児童手当、通勤手当、住居手当、扶養手当等の各種手当に係るもの及びその他教育委員会が特に定める事項に関することである。ただし、それらの専決事項が非常に重要なものであった場合は、第4条第4項のとおり、校長の決裁を受けなければならないとしている。また、第5項で部会長及び副部会長が不在の場合には、第4項と同様に校長が決裁するとしている。これまで事務職員と校長で行っていた決裁のルートが、共同実施の中で、より確実な体制で効率的に行えるように改正するものである。 </p>
教育長	議案第10号について、質問・意見を求めた。	

会議事件名	て ん 末	
<p>議案第11号 令和6年度羽生市国際化推進員の任命について</p>	教育長	<p>特になし</p> <p>議案第10号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	教育長	<p>議案第10号は、可決された旨宣した。</p>
	教育長	<p>議案第11号について、学校教育課長から説明を求めた。</p>
	学校教育課長	<p>アレキサンダー A. ワンダック ジュニア氏を再任で羽生市国際化推進員に任命することについて議決を求めるものである。任期は令和6年4月1日から令和7年3月31日である。</p>
	教育長	<p>議案第11号について、質問・意見を求めた。</p> <p>特になし</p>
	教育長	<p>議案第11号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	教育長	<p>議案第11号は、可決された旨宣した。</p>
	<p>議案第12号 令和6年度羽生市教育研修センター所長の任命について</p>	学校教育課長
教育長		<p>議案第12号について、質問・意見を求めた。</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>議案第13号 令和6年度羽生市スクールソーシャルワーカーの任命について</p> <p>議案第14号 令和6年度学校医、学校歯科医及び学校薬</p>	教育長	<p>特になし</p> <p>議案第12号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	教育長	<p>議案第12号は、可決された旨宣した。</p>
	教育長	<p>議案第13号について、学校教育課長から説明を求めた。</p>
	学校教育課長	<p>令和6年度羽生市スクールソーシャルワーカー教育相談員の任命についてである。高田一氏を再任で、小峯由起子氏を新任として、羽生市スクールソーシャルワーカー教育相談員に任命することについて議決を求めるものである。小峯由起子氏は現在、羽生市立羽生北小学校の校長として、また、これまでに行行政職、管理職等、数々の経歴がある。任期は令和6年4月1日から令和7年3月31日までである。</p>
	教育長	<p>議案第13号について、質問・意見を求めた。</p> <p>特になし</p>
	教育長	<p>議案第13号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	教育長	<p>議案第13号は、可決された旨宣した。</p>
	教育長	<p>議案第14号について、学校教育課長から説明を求めた。</p>
	学校教育課長	<p>学校医、学校歯科医、学校薬剤師の名簿のとおり、対象者に学校医、学校歯科医、学校薬剤師を委嘱することについて、議決を求めるものである。なお、学校医名簿における岩瀬小学校</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>剤師の委嘱について</p>	<p>教育長</p>	<p>の石橋先生、学校薬剤師名簿における羽生北小学校の田中先生は新任である。任期は令和6年4月1日から令和7年3月31日までである。</p> <p>議案第14号について、質問・意見を求めた。</p> <p>特になし</p>
	<p>教育長</p>	<p>議案第14号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	<p>教育長</p>	<p>議案第14号は、可決された旨宣した。</p>
	<p>教育長</p>	<p>議案第15号は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項に規定する、委員に関する事件であるため、平野委員の退出を求めた。</p>
		<p>(平野委員 退出)</p>
<p>議案第15号</p>	<p>学校教育課長</p>	<p>議案第15号について、学校教育課長から説明を求めた。</p>
<p>令和6年度学校医の委嘱について</p>	<p>学校教育課長</p>	<p>名簿のとおり、平野委員を学校医に委嘱することについて議決を求めるものである。任期は令和6年4月1日から令和7年3月31日までである。</p>
	<p>教育長</p>	<p>議案第15号について、質問・意見を求めた。</p> <p>特になし</p>
	<p>教育長</p>	<p>議案第15号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>議案第16号 令和6年度羽生市集 会所指導員の任命に ついて</p> <p>議案第17号 令和6年度社会教育 指導員の任命につい て</p>	教育長	議案第15号は、可決された旨宣した。
	教育長	<p>平野委員の入室を求めた。</p> <p>(平野委員 入室)</p>
	教育長	議案第16号について、生涯学習課長から説明を求めた。
	生涯学習課長	<p>羽生市集会所指導員設置規則第4条の規定により、名簿のとおり1名の集会所指導員を任命することについて議決を求めるものである。任期は令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年間である。</p>
	教育長	<p>議案第16号について、質問・意見を求めた。</p> <p>特になし</p>
	教育長	<p>議案第16号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	教育長	議案第16号は、可決された旨宣した。
	教育長	<p>議案第17号について、生涯学習課長から説明を求めた。</p> <p>社会教育指導員設置規則第4条の規定により、名簿のとおり1名の社会教育指導員を任命することについて議決を求めるものである。任期は令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年間である。</p> <p>議案第17号について、質問・意見を求めた。</p> <p>特になし</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>議案第18号 令和6年度羽生市公民館長の任命について</p>	教育長	<p>議案第17号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	教育長	<p>議案第17号は、可決された旨宣した。</p>
	教育長	<p>議案第18号について、生涯学習課長から説明を求めた。</p>
	生涯学習課長	<p>社会教育法第28条の規定により、名簿のとおり、市内9公民館の館長を任命することについて議決を求めるものである。9名全員が再任で、任期は令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年間である。</p>
	教育長	<p>議案第18号について、質問・意見を求めた。</p> <p>特になし</p>
	教育長	<p>議案第18号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	教育長	<p>議案第18号は、可決された旨宣した。</p>
	<p>議案第19号 羽生市人権教育基本方針の改定について</p>	教育長

会議事件名	て ん 末	
議案第20号 羽生市同和教育基本方針の改定について	教育長	議案第19号について、質問・意見を求めた。 特になし
	教育長	議案第19号については、よろしいか。 異議なしの声あり
	教育長	議案第19号は、可決された旨宣した。
	教育長	議案第20号について、生涯学習課長から説明を求めた。
	生涯学習課長	本方針の改定については、羽生市人権教育基本方針の改定と同様の手続を踏まえ進めてきた。なお、パブリック・コメントへの意見はなかった。その内容を別冊資料のとおり作成したので、羽生市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第1項第1号の規定により、羽生市同和教育基本方針の改定について議決を求めるものである。
	教育長	議案第20号について、質問・意見を求めた。 特になし
	教育長	議案第20号については、よろしいか。 異議なしの声あり
	教育長	議案第20号は、可決された旨宣した。
議案第21号	スポーツ振興課長	議案第21号について、スポーツ振興課長から説明を求めた。 スポーツ基本法第32条第1項の規定により、名簿のとおりス

会議事件名	て ん 末	
羽生市スポーツ推進委員の委嘱について	教育長	<p>スポーツ推進委員を委嘱することについて議決を求めるものである。36 ページが、市内各地区から推薦された委員、37 ページが、教育委員会が推薦する委員である。また、新任委員は 6 名の予定である。任期は令和 6 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの 2 年間である。なお、小学校体育連盟、中学校体育連盟からの推薦委員については、教職員の人事異動に伴い決定されるため、4 月の定例教育委員会に上程する予定である。</p> <p>議案第 21 号について、質問・意見を求めた。</p> <p>特になし</p>
議案第 22 号 令和 6 年度羽生市立郷土資料館調査員の任命について	教育長	<p>議案第 21 号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p> <p>議案第 21 号は、可決された旨宣した。</p>
	図書館長兼郷土資料館長	<p>議案第 22 号について、図書館長兼郷土資料館長から説明を求めた。</p> <p>羽生市立郷土資料館調査員設置要綱第 2 条の規定により、名簿のとおり 2 名を羽生市立郷土資料館調査員に任命することについて議決を求めるものである。任期は令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までで、2 人とも再任である。</p>
	教育長	<p>議案第 22 号について、質問・意見を求めた。</p> <p>特になし</p>
	教育長	<p>議案第 22 号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>議案第23号 第3次羽生市立図書館運営基本計画の策定について</p>	教育長	議案第22号は、可決された旨宣した。
	教育長	議案第23号について、図書館長兼郷土資料館長から説明を求めた。
	図書館長兼郷土資料館長	羽生市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第1項第1号の規定により、第3次羽生市立図書館運営基本計画を策定することについて、議決を求めるものである。前年度中に利用者アンケートを実施し、策定委員会を立ち上げ協議の下、経営会議、パブリック・コメントを行った。パブリック・コメントでは、特に意見はなかった。
	教育長	<p>議案第23号について、質問・意見を求めた。</p> <p>特になし</p>
	教育長	<p>議案第23号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	教育長	議案第23号は、可決された旨宣した。
	教育長	<p>議案第24号は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項に規定する、委員に対する事件であるため、田村委員の退席を求めた。</p> <p>(田村委員 退出)</p>
	<p>議案第24号 羽生市スポーツ推進委員の委嘱について</p>	教育長
スポーツ振興課長		スポーツ基本法第32条第1項の規定により、名簿のとおりスポーツ推進委員を委嘱することについて議決を求めるものである。任期は令和6年4月1日から令和8年3月31日までの2年

会議事件名	て ん 末	
<p>日程第4 協議事項1 令和6年度羽生市教育委員会グランドデザイン（案）及び教育行政重点施策（案）について</p>	教育長	<p>間である。</p> <p>議案第24号について、質問・意見を求めた。</p> <p>特になし</p>
	教育長	<p>議案第24号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	教育長	<p>議案第24号は、可決された旨宣した。</p>
	教育長	<p>田村委員の入室を求めた。</p> <p>（田村委員 入室）</p>
	教育長	<p>協議事項1について、教育総務課長から説明を求めた。</p>
	教育総務課長	<p>先ほど可決した議案第8号 第3期羽生市教育振興基本計画に基づき策定されるものである。内容については、先ほどの総合教育会議において協議したので、説明を省略する。</p>
	教育長	<p>協議事項1について、質問・意見を求めた。</p> <p>特になし</p>
	教育長	<p>協議事項1については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	教育長	<p>協議事項1は、承認された旨宣した。</p>
	教育長	<p>次回教育委員会の日程について、事務局より説明の旨。</p>

